

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	ラオスにおける女性・青少年の生活向上及び経済的自立の促進
(2) 事業の必要性(背景)	<p>(イ) ナーサイトン郡の貧困問題</p> <p>ナーサイトン郡の郡民の多くは自給農家であり、米や野菜の栽培のほか、山や森でキノコなどを採取して生活している。家族が食べていくのが精一杯で現金収入には結びつかない。現金収入が少ない自給農家の多くは、肉や魚類を買うことができず食生活は偏りがちであり、治療が受けられない、大学に進学できない、家庭の事情で中途退学せざるを得ないなどの問題を抱えている。また、学校を卒業しても特に技能がない女性や青少年は働く場所がなく、何もせず家の農業の手伝いをしている人が多い。このような厳しい状況が、ドラッグや売春など青少年犯罪の一因となっている。市場経済化が急速に進む中、自給農家だけでは安定した収入を得ることができず、格差が広がっていくことが懸念されている。</p> <p>(ロ) 職業訓練の重要性</p> <p>ナーサイトン郡では近年、中国や日本の工場進出が加速し労働市場が拡大しており、職業訓練は社会のニーズに合致している。また、当会は2001年よりビエンチャン特別市教育局と協力し、職業訓練コースを実施してきた。その経験を活かし、2010年にN連事業でナーサイトン職業訓練センターを建設、2011年より職業訓練コースを開始した。</p> <p>なお、職業訓練コースでは職業技術を習得するだけでなく、会計や販売実習など実地訓練がカリキュラムに組み込まれている。1,2年次の縫製分野の訓練生からは「最初は不安だったが、自分が作ったものが売れたことで自信がついた」、起業した修了生からは「これまでお小遣い帳もつけたことがなかったが、学んだ会計が起業後とても役に立っている」などの声が聞かれた。関連分野に就業する者もいるが、工夫次第で収入が増えるという理由から起業する者も多い。</p> <p>このように卒業後の起業や就業にすぐに役立つ実践的な職業訓練は経済的自立につながることから、ナーサイトン郡の地域住民からも重要視されている。</p> <p>(ハ) 起業・就業による現金収入の向上</p> <p>1年次は全体の80%、2年次においても全体の74%が起業または就業しており、70%以上が起業・就業を果たすという目標を達成することができた。卒業生の月収は、縫製分野起業者が、70万~80万kip(約9,000~10,000円)、就業者が100万kip(約13,000円)、理美容分野起業者が、30万~300万kip(約4,000~40,000円)、就業者が60万kip(約8,000円)、調理分野就業者が、80万~100万kip(約10,000~13,000円)である。職業訓練校に通う前の無収入の時期に比べ、自ら収入を生み出すことが可能となり、生活向上につながっている。</p> <p>3年次では、本事業終了後にナーサイトン郡にハンドオーバーすることを目標に、専門家を招聘し、トレーナーの更なる知識と技術の向上に力を入れる。郡教育課が事業を主体的に実施するよう促し、運営管理能力を向上させる。</p>
(3) 事業内容	<p>(イ) 職業訓練の実施</p> <p>特に技能が無く起業・就業が困難な女性や青少年(15歳~40歳)を対象に縫製、理美容、調理の各分野での職業訓練を実施し、起業・就業</p>

につながる技術を指導する。

各分野とも当団体が開発したカリキュラムに沿って、初級コース（2ヶ月）定員各分野20名、中級コース（3ヶ月）定員各分野16名の職業訓練を年2回実施する。

初級コースでは、未経験者にも対応し、各分野基本技術からある程度、実践でも使える技術まで指導する。中級コースでは、初級で学んだ技術を発展させ、より高度な技術の習得を目指す。

また、日本とラオスから専門家を招聘する。日本人専門家からは日本料理や美容の新しい技術や知識を指導し、ラオス人専門家からは現地のニーズに合った紳士服やヘアカット、ヘアスタイル、メイク、マッサージを指導する。トレーナーが専門家と共に指導することにより、トレーナーの技術向上も同時に行う。

中級コースでは専門技術の他に、経営管理、接客サービスなど小規模事業に必要な学習も含めより実践に即した訓練を実施する。また、所外活動としてスタディーツアーを実施し、資機材購入先、当団体の卒業生起業家の店等の訪問やビエンチャン中心部で当団体が行っている上級コース(OJT)を見学する。縫製分野では縫製工場を見学する。美容分野ではスタディーツアーの他に、別途地元小学校を訪問しカット実習を行う。

(ロ) 職業訓練トレーナーの養成

1年次、2年次を通じて、初級・中級・上級コースの訓練とトレーナー養成講座も修了させトレーナーを養成し、2年次終了時には縫製トレーナー1名が郡教育課に採用された。3年次終了時には調理トレーナー1名、理美容トレーナー1名も採用されることになっている。しかし、トレーナーが家庭等の事情で離職または休職した場合、後任のトレーナーがいなければ訓練に支障が生じる。欠員が生じないようにさらにトレーナー候補生を養成しておく必要があるため、トレーナー養成コースを5名に実施し、トレーナー資格を取得させる。

(ハ) 起業・就業支援

職業訓練修了者に対して聞き取り調査からニーズを把握し、起業支援や就業への支援、求人情報の提供に努める。民間企業求人情報の提供や就業斡旋、当会独自の小口金融（ミシンローン・マイクロファイナンス）などで起業・就業を促進する。初級・中級で習得した技術を活かしビジネスの実地訓練を行う上級コースへの進級希望者には、ビエンチャン職業訓練センター（OJT）と連携を取り、各分野で実践的な訓練ができる場を提供する。

(二) 郡教育課による職業訓練センター管理運営能力の強化

ナーサイトン郡教育課と連携し、通常業務と各行事を実施し、郡教育課の運営能力の強化を進める。特に訓練センターを継続するためには継続的な生徒確保が不可欠であり、ナーサイトン郡の534ヶ村をくまなく訪問し、広報活動やモニタリング、就業支援に力を入れ、外部との連携も教育課が主体的に業務に取り組み、徐々に業務を移譲する。

<p>(4) 持続発展性</p>	<p>(イ) ナーサイトン郡教育課への移譲 郡教育課が継続的な運営のために必要な広報活動、生徒募集、就業支援などの管理業務をさらに強化し実施する。当会は今後もモニタリングを続け、必要に応じて支援を行っていく。</p> <p>(ロ) 職業訓練センターの財務計画 1. 政府予算 事業終了後は、政府予算により運営費と職員給与を支払う。運営費のうち水道光熱費は、2年次は50%を政府予算、残りを事業予算で出していたが、3年次は70%を政府予算とし、郡教育局のオーナーシップを高めていく。</p> <p>2. 授業料の徴収 生徒から徴収する授業料で教材費をまかなう。2年次は生徒負担軽減のため50%を事業予算で補助したが、3年次は全額生徒負担とする。また、貧困家庭の訓練生に対しては、当会から奨学金を与えているが、事業終了後も奨学金は継続する。</p> <p>(ハ) 職業訓練センターの人材計画 事業終了後の職業訓練センターの独立運営のための人材計画は、所長1名、副所長1名、トレーナー3名の5名体制となる。本事業で養成したトレーナー候補のうち縫製1名がすでにトレーナーとして郡教育局に採用された。調理・美容の2名も、本事業終了後に同様に郡教育局に採用される。</p> <p>(ニ) 連携の継続 ビエンチャン特別市教育局やビエンチャン職業訓練センターとの連携を取りカリキュラムの改善や訓練生の受け入れについての情報交換を行い、トレーナーの技術向上や起業や就業への支援を継続する。また村事務所や高校等とも協力し、職業訓練希望者への情報提供を行う。</p>
<p>(5) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>(イ) 女性・青少年による収入向上につながる職業技術の習得 【成果】ナーサイトン郡の女性と青少年に対して、縫製・理美容・調理の職業訓練が提供され、職業技術を身につける。 【指標】職業訓練修了者数：1年間で初級コース120名（3分野各20名×2回）、中級コース96名（3分野各16名×2回）が職業訓練を修了する。</p> <p>(ロ) トレーナー資格の取得 【成果】ナーサイトン職業訓練センター出身の上級コース修了者がトレーナーとして養成される。 【指標】トレーナー資格取得者数：受講者5名全員が資格を取得する。</p> <p>(ハ) 起業・就業者数 【成果】ナーサイトン職業訓練センター修了者が起業または就業する。 【指標】職業訓練を終えた後、半年後までに各期の修了者の70%以上が起業や就業を果たす。</p> <p>(ニ) ナーサイトン郡教育課の運営能力 【成果】郡教育課の職業訓練センター運営能力が強化される。 【指標】広報活動や就業支援に力を入れ、外部と連携し、郡教育課が主体的に業務を実施していくノウハウを身につける。</p>